

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年7月20日（木）13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、菅生主任安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島
原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官、正路管理官補佐
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他12名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1-1 その他の施設の外部事象に対する安全対策の規制上の位置付けについて
資料1-2 「スラッジ貯蔵場の津波対策における止水弁の設置」に係る技術基準への適合性(第三十六条～第五十二条を除く)
資料1-3 「クリプトン回収技術開発施設 空気圧縮機の制御系の改造」に係る技術基準への適合性(第十六条及び第十七条)
資料2 その他の施設の火災防護対策に係る東海再処理施設安全監視チーム会合等での確認事項への回答について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	ちょっと地絡規制等のオオシマでございます。それでは本日の佐伯委員、四番を始めさせていただきたいと思います。早速ですけれども、ご提出いただきました資料に基づきまして、原子力機構の方、
0:00:15	ご説明の方をお願いしたいと思います。
0:00:25	訂正希望の亀田です。それでは、口頭での報告となりますけれども工程洗浄の進捗状況について報告させていただきます。7月6日の四電工の状況にありますけれども、
0:00:36	工程洗浄のうち、プルトニウムを取り出しに関しましては、6月20日の再開以降、メインであるプルトニウム製品調査の希釈洗浄を順調に進めております。貯層ともに回目の洗浄を終了した時点で、
0:00:48	予想した通りの濃度の低下傾向が確認されておりまして、計画した3回目の洗浄で、工程洗浄の判断基準として濃度を下回るものと考えております。
0:00:57	日数的にはちょうど折り返しを過ぎたところで、9月末の終了目標に今後も安全に進めて参ります。
0:01:05	一方で裏の取り出しにつきましては、7月中には予定していた約1300件の設備経験が終了する予定です。
0:01:13	8月以降は、教育訓練に移行しまして、いろんな消灯や蒸発缶類の加熱操作を含めた訓練を実施する計画で、12月の取出し開始に向け、安全に留意して進めて参ります。
0:01:26	またグランプリ雑誌の査察やスケジュールにつきましては、IAEACS事業部との調整を感じたところであり、ウラン取り出しのスケジュールが決まり次第、利用提供したいと考えております。報告は以上となります。
0:01:39	規制庁の押田でございます。当廃止措置、先ほどの状況等につきまして規制庁の方から、確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:02:01	よろしいですかね。
0:02:03	はい。
0:02:06	そうしましたら、次次の説明の方をお願いいたします。
0:02:12	資料1-1ということでご説明、建設費用タグチです資料1-1についてご説明させていただきます。
0:02:23	こちらの資料1のシリーズにつきましては前回7月の13日の面談においてのコメントを反映したものとなっております。
0:02:33	まず資料1-1、右下のページでございますが、こちらの方その他の施設の安全対策の位置付けについて、それらは施設安全対策の位置付けについて、それを評価した当日というものの位置付けを記載。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:51	すべきというのをコメントいただきましたので対応を行ったものです。
0:02:56	変更点を中心に説明させていただきます。1の概要のところではちょっと文章冗長でしたので、させていただきます、当市の場合は以下その他の施設の安全対策というようなところで1回定義をして2-2%の安全対策というようなところで定義をしても、もう、
0:03:16	他の施設の安全対策を記載させていただいてます。あとコメントに対する対応としましては保安に、に2、2項目の第2、2段落目。
0:03:26	設備の設置、改造に係る設計及び工事の計画の申請を行いというところに※をつけましてその下のところに注記させていただいております。
0:03:36	その他の施設は外部実施いただいております。
0:03:40	その他の施設の外部事象に対応評価において地震動評価において地震津波等の条件つい1枚にあるということことからそれらと同等として、設計地震動施工側はそれほど等として、
0:03:52	政府自身分析、一方高放射性廃液に係る漏えいの安全部門、閉じ込め機能、崩壊上保険のいうものを持っていないというブランド日本国民の発展放射放射性廃棄物等が低レベルのものであることから、
0:04:07	機器セル等、または建屋による放射性物質の静的な閉じ込めが確保できることを安全の表安全性の評価基準とし、
0:04:15	その観点から閉じ込め境界の強度等の影響限界はして設計引張強さを用いることとしております。
0:04:24	当該対策に係る、設備の設置改造等についても同様の評価条件、評価基準値を用いて設計を行うということで注記をしております。
0:04:38	変更点で行います。
0:04:44	江藤嶋でございます。資料1-1につきまして規制庁の方から、確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:05:14	よろしいです。
0:05:20	続きまして、資料1-2の説明の方お願いいたします。はい、原子力機構の白水でございます。資料1の方、説明させていただきます。
0:05:31	こちらの資料につきましても店主、7月3日の面談でのコメントを踏まえて見直したものでございます。
0:05:41	金技術基準の適合性の整理表それから、申請書の補正案の方ですね、こちらの方コメントを踏まえて見直してございます。見直した箇所につきまして下線で示してございます。1を中心に説明いたします。
0:05:56	まず、整理表の方でございますけれども右下の6ページになります。6ページの第6条の部分です。まず第1項でございますけれどもこのおっけい合成の説明の部分で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:12	剛構造で設計しているといったものを追記してございますこちらの、前回の面談の時に申請のところに構造であることを記載して欲しいといった趣旨も込めていただいておりますので、申請書の方にもお記載してございますがこちらの整理表にもお聞き追記させていただいております。
0:06:33	あと第2項第3項でございますけれどもこちらにつきましては、なお書きのところですね当該設置の設置により金庫の廃止措置計画用設計地震動相当の地震力に対する体制、耐震性に関わる強化。
0:06:50	こういうことがないといったところのこの評価につきまして、こちらの注記を入れるべきだとゆるいだろうといったコメントをいただいておりますので、その下に注記を記載してございます。
0:07:02	こちらはR3年の10月に狩野配水地計画。
0:07:08	におきましては、その配水地計画表設計地震相当の地震後に配水地計画を設計津波が襲来することを想定した機器等の健全評価を行っておりまして、図中で優位に放射性物を建屋外に流出させないための対策の検討を行っているものでございます
0:07:28	その中でこの排水計画設計地震動相当といったところとあと健全性強化といったところにつきましてはさらに注釈※1※2ということでもらせております。
0:07:42	この地震をつきましては、TVF面PRAの評価結果を参考に設定したものであること。それから、この健全性評価におきましては評価基準値に設計あり是正をしているといった趣旨を記載してございます。
0:07:59	続きまして、
0:08:00	右下8ページになります。第11条でございますが第3項です。こちらの、前回お示した表におきましては、第1項第2項第3項、こちらをくくってですね。
0:08:16	消火設備及び基本設備の機能を変更するないこと該当しないといったことで記載してございましたけれども、この第3項につきましてはこれは、
0:08:26	不燃性または難燃性の材料を使用するといったことを求めるものでございまして、そこを書き分けてしっかりこの参考の適合性を記載してございます。
0:08:38	当該設備は敦賀駅を大瀬に供給する系統のダクト便利でありまして、当該系統は同時間きておりますので、万が一の1000万火災爆発により、損傷を受ける恐れがないことから該当しないとしてございます。
0:08:54	続きまして、右下9ページになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:57	第 16 条の安全基準する施設の第 2 項第 3 項でございますけれども、こちら、愛三工業でございますけれども、
0:09:08	前回お示した資料では、こちらの当該設備の被水弁のみが該当するものとして表現、記載してございましたけれども、こちらは購買設備、水源のみならず、水を含む吸気系ダクト該当しますので、
0:09:24	それに応じて記載の修正を行っております。
0:09:32	整理表の御避難者以上でございますまして続きまして申請書の補正案の見直した部分でございます。こちら、右下の 18 ページになります。
0:09:51	1 ポツ変更の概要の中段辺りで菅田線を引っ張っておりますが、
0:09:56	セル吸気系ダクトの一部を改造しということでもともとここはセール休憩だく等を日水を設置するという表現してございましたけれども、今回の改造が治水弁のみを設置するものでは、
0:10:12	うまくですね水道コントラクトのオオブ網を改造するというので、資源のみといった表現ではなくてこういったセル吸気系ダクトの位置を改造といった表現に見直したものでございます。
0:10:30	続きまして 20 ページになります。3 ポツの設計基本方針のところでございますけれどもこちらの 2 行目のところ、こちら先ほどと同じ理由で
0:10:43	修正を行っております。あと 4 業務業務のところ第 7 条の第 1 項ということでここ、第 1 項というのがこちらの記載の適正化を図る。
0:10:54	つけることであるために入れて入れたものでございます。あることであるためにございます。
0:11:03	続きまして 21 ページでございます。4 ポツの設計条件仕様のところを、両拡張設計条件のところですが、こちらの冒頭の出だしのところ、こちらもですね、もともと
0:11:16	整備計画の設水源はということで止水弁をですね手法としていた協議になっておりましたけれども、今回、改造した範囲が対象となりますので、こちらし、本本申請の改造範囲である渋谷福井のする休憩だとはどういった手法に書き換え、
0:11:36	でございます。あとこのを打つ部分に剛構造となるように設計するというので、剛構造設計とする設計条件。
0:11:47	ここに記載してございます。
0:11:52	続きまして右下 25 ページになります。⑤の大木。
0:11:59	据付外観検査、両括弧 1 の議員、こちらは
0:12:05	当該設備の耐震性に係る国民としてですね至便サポートのアンカーボルト間の寸法を確認するものでございまして、ここで、判定基準としまして、こちらの別図 1 に示す寸法であることということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:21	この別図 1 が、次に議者の 29 ページになりますけれども、そちらをご覧 いただきたいんですが、
0:12:29	こちら 29 ページの下線引っ張っ雲々でかつ引っ張ったところを 300 ミリ メートル以上ということで、今回
0:12:40	その基準をですね明確に 300 ミリメートル以上としております。前回お 示した資料の中では約 300 ミリと、300 ミリメートルと。
0:12:51	ちょっと曖昧な表現となっておりますので、こちらを明確にするため に、こういった修正を行ってございます。
0:12:58	なおですねこちらの耐震評価におきましては、この据付ボルト間隔 300 ミリメートルであることを条件にしまして、文頭に発生しますは、引張応 力の評価を行っておりますけれども、
0:13:12	この間隔が
0:13:15	長くなるほどもめタームがなくなりますので、据付ボルトに発生するは、 引張応力は小さくなります。従いまして検査上はですね、ボルト間隔が 300L、300 ミリメートル以上であるということを確認することといたしてご ざいます。
0:13:37	続きまして、
0:13:40	右下、右下の。
0:13:44	42 ページになります。
0:13:51	技術基準の適合との分でございます。
0:13:55	第 6 条の地震による損傷防止のところでございますが、こちら、下線部 を修文してございます。
0:14:05	こちらもともとですねこちらも冒頭の部分ですが、施設の旧喜田店耐震 性の影響を考慮して、至便サポートを追加設置するといった趣旨の記 載になってございますけれども。
0:14:19	今回は
0:14:22	改善本体整備を含む整備計画ということでこの交渉を明確にしてです ね、するような手法に
0:14:32	書いてございます。それとあと、後構造となるように設計するといったと ころもこちらに記載してございます。あと、有限側の耐震評価、こちらは
0:14:45	止水病院サポート、あと給気ダクト一定としたモデルで評価を行ってま す。行っておりますのでその趣旨を
0:14:53	記載してございます。
0:14:57	続きまして、次、医療従事者 43 ページになります。
0:15:03	改造班である渋谷を組むといったところでこちらも

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:08	もともとこれセル吸気系ダクトのみの記載でございましたけれども今回の改造範囲である自然服の請求契約ということで対象範囲を明確にして、主に変えてございます。
0:15:22	続きまして右下 44 ページになります。
0:15:27	こちら表 1 と表 2 にですね廃止措置計画用地震動相当の地震力による耐震性評価結果等、設計津南に事業を、
0:15:38	最大浸水深をおける耐圧評価の結果を示してございますけれども、こちらの評価条件のベースになります、さっきの風化の検討ですねのについてその位置付けを明確するために、
0:15:54	中段あたりにその趣旨を記載してございます。
0:16:01	一番下のところに※3 ということで今回、※※3 ですがこの沈下の評価の中では、耐震性評価においては、評価基準は設計引張図を用いますけれども、
0:16:16	※3 ということで、今回の評価においては地震後にイシイ弁がへ動作すると、ことを考慮しまして評価基準値には堰バリュウ差ではなく、短期強力をういたといった趣旨の記載をしてございます。
0:16:35	続きますと右下の 46 ページになります。
0:16:39	こちら、
0:16:41	先ほどの整理表でご説明いたしますと
0:16:45	冒頭の部分ですねこちらの治水弁だけの言及になってございましたので、しっかり改造範囲である水分を含むといったところで書き換えてございます。
0:16:56	日光 3 校同様でございます。
0:16:59	説明は以上になります。
0:17:05	規制庁、品田です。そうしました資料 1-2 の説明に対しまして規制庁から確認事項等ありましたらお願いいたします。はい。
0:17:18	すいません原子力規制庁の前です。
0:17:22	いろいろご対応いただいてわかりやすい。
0:17:25	いただいてありがとうございます。
0:17:27	ちょっとですね事実確認 2 点ぐらいさせていただきたいと思います 6 ページ。
0:17:34	今ご説明があったところの、とですね、震源損傷の防止の片理項と。
0:17:42	参考のところなんですけれども、この中へ、私す。設計進藤相当とか相当ということがちょっとわからないんで。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:55	もう少し明確にさせていただけたらということで、コメントいたしましたそれは書いていただいてありがとうございます。ありがとうございます。ただですねちょっと気になったのがですね、注のところなんですけれども。
0:18:12	これは田島への配置措置計画のご説明資料もですね、ちょっと確認したんですけれども。
0:18:19	前回の背側計画では廃止措置計画、計画用設計地震動、
0:18:25	相当の進行に設計津波が襲来することなんですけれども、以前のその廃止措置計画の申請で
0:18:36	構想等という言葉、
0:18:39	使ってなくて、私の理解だと、
0:18:43	ここは、想定としては何、どんな地震が来て、そのあとどんな津波がやってくるんですかっていう想定、どういう想定をしましたかっていう意味で言うと、
0:18:53	いわゆるその配賦基準地震動タカハシ措置計画の地震動の後に、その基準津波がやってくるという想定でした。
0:19:04	耐震評価上、建屋の応答とかいろんな面倒くさいのいっぱい、たくさん施設があるんでそんな全部計算してられないので、MPとかHowとかT VFとかの評価を、
0:19:14	活用してですね、今回例えばこのす。止水弁の位置って地上1階ぎりぎりのグラウンドレベルぐらいだと思うんで、建屋の地上グラウンド付近のところの振動、
0:19:27	これで地震動はかかるだろうということで評価したというふうに私は理解しています。
0:19:32	そういう理解で多分正しいと思うんですけれども、そうするとですねこの相当の地震っていう地震力ならわかるんですけれども。
0:19:42	相当地震後についていうと、何かそれと、はい措置計画用の基準地震動とまた別の地震動があるかのように見えちゃってですね、ここはあくまでも、基準地震動が来て基準津波が来るっていう。
0:19:56	想定なんだけれども受信力の算定は、
0:20:01	先ほど言ったように、繰り返しですけどいろんな買うTBPちゃんと評価したやつを横目に見ながらということがわかるようにしといてもらった方がいいのかなというのが、
0:20:11	ちょっと私は思ったんですけれども今回あの、ちょっと今日規制庁内にも、中谷さんとかもいらっしゃるので、すいませんあのこれ音声がですねトイレイレで、なかなかこう、お互いに会話がスムーズにできないときも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ちょっとあるんで、ちょっと仲村さんも、ちょっと私が言ってることは、ちょっと間違いがあれば、ちょっと。
0:20:29	後、訂正いただければと思うんですけども、そういう表現の方がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:20:42	を、もともと等その他の施設の安全性を評価した時に、小松さんのおっしゃる通り、相談室についても、今はTVFと同じように、別の地震動を作るんじゃなくて、
0:20:56	同じ設計地震動で、評価をやりましょうということになりましたが、
0:21:00	一方で
0:21:02	リアルな評価をやろうとすると、当然、地盤冒頭から、建屋の応答解析をやった上でさらに、
0:21:08	相澤でその止めるなどする必要はあるんですが、当然これらの施設BクラスCクラスなのでそういう、
0:21:16	時刻歴評価とかは多いんモデルもないという状況で
0:21:22	そういう状況です。その分地震動基準地震動、関原清家設計地震動が加わったときと同じぐらいの外力ってどれぐらいかなというのを議論させていただきまして、
0:21:34	その際、上段のはTVFはきっちりやってたので、這うTVFの地上階の地震動がどれぐらいあってそれは静的に換算するとこれぐらいになるから。
0:21:44	他同じぐらいのグランドレベルにある建物についても概ね同じぐらいの加速度がかかるだろう。
0:21:50	ただ多少保守的に持って、掛ける 1. にしましょうと、いうのをいわゆる設計地震動相当と。
0:21:58	評価という言い方だからその佐藤っていうのは別な地震ではなくて
0:22:04	設計地震動に対してきっちり評価した結果じゃないんだけどほぼ同じ。
0:22:10	外力を与えるものというような位置付けでは相当っていう使ってたということでございます。はい。それで谷津です。ちょっと非常にわかりやすいのが 49。
0:22:22	フェーズ 5、44、40。
0:22:29	44 ページ。
0:22:30	1 をちょっと見ていただけたらと思うんですけども。
0:22:34	今回修正いただいたところアンダーラインしていただいているんですが第 2 パラグラフ目の、上記の範囲措置計画では、なかったって書いてあって、第 3 パラグラフ目のところにはですね、
0:22:50	今回の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:52	教育計画とはこういう地震力が使えますよっていう話になってるんです。で、第3パラグラフ目は、まさにその今ご説明いただいた通りのことが書いてあるんですけども。
0:23:03	第2パラグラフ名の相当の使い方と、第3パラグラフ目の相当の使い方が、相当の地震力ってなってるの第3パラグラフって第2パラグラフは、地震って書いてある。
0:23:16	ちょっと誤解があると良くないので、例えば、これ提案ですけど上は相当はとって※1も取っちゃって、下は相当と※1も生かしておけば、
0:23:27	誤解がなくなるのかなと思っているんですけども、いかがでしょうかっていうのはちょっと。はい。趣旨、私の確認のちょっと趣旨ですが、25、おっしゃる通り、想定としては廃止措置計画用設計地震動が加わると。
0:23:45	取得しました。ただ評価上は、そのリアルな、波を使うのではなくて相当の力を外力を条件としましたということですので
0:23:58	同じ様にもうおっしゃる、提案で問題といたしますかそちらの方が正しい事実をとらえているものかなと思っています。
0:24:09	他の方はいかがでしょう。
0:24:11	行政機構の兵頭でございます。対象でございます。
0:24:15	ご指摘のご提案の通り、修文させていただきます。はい。どうもありがとうございますちょっとここ初めて読む人が、誤解されないようにとちょっと思ったというのは、
0:24:30	すいません。二つ目、技術確認はちょっと、何か、何かあります。
0:24:35	どうぞ。
0:24:38	原子力機構田淵です。すいません申請書の方なんですけど、平成平成令和3年6月に申請した申請書の方で、
0:24:52	1342ページのところで各評価の概要を説明したページがございますので、
0:25:02	それぞれの施設については設計地震動相当の地震後に設計津波が襲来することを想定しているためというようなちょっと文章を書いているという箇所があります。ただし
0:25:15	はい。コメント自体は
0:25:18	すいませんが、記載はあるもののコメント自体は拝承という方向で、考えたいと思います。
0:25:26	はい、ありがとうございます。ちょっと私そこ見つけられなくて、すいませんそういう言葉を使っちゃってたんですね。はい。すいません。
0:25:36	ありますありがとうございます。それちょっと見て7人使うにちょっとさせていたきたいんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:46	ページ数で 42 ページ目なんですけれども傷がわかりやすくなった文章で誤解もないし、どういう範囲を耐震評価したのかってわかりやすくなった文章になったと思いますありがとうございます。
0:26:00	ちょっと前確認なんですけども。
0:26:05	まず最初の 1 行目のところに剛構造となるように設計しますよと。しかもこれ耐震分類B、Bですと。
0:26:13	ということで頭書きば、すごいと思いますんで、そのあとですれね片野顧問があったところの、
0:26:23	この範囲を一体としたモデルを用いて、有限要素法により耐震評価を行った結果、まあまあ 0 でしたよということなんですけども。
0:26:33	こうやってこういう振動数って結局幾つだったんですけどっていうのって書けないのかなと。
0:26:39	衛藤伊勢これ、私が言いたい趣旨はですねこれそもそも耐震B類だし、麻生郷構造であるというふうに、あらかじめこういうそういう設計しますと言ってるので、
0:26:52	議運評価が楽だろうからというか簡単な評価で済むようなところだということをおあらかじめ言ってるわけなので、こういう振動数が何Hzでしたってこう書いといてもらえばですね、もう、確かに。
0:27:06	あと静的な力かければいだけだなんていうのが非常にわかるんですけれども。
0:27:11	これは私東海再処理さんの昔の設工認とか 20 年前 30 年前とかいろいろ見てるんですけれども、これ振動数に関しては、
0:27:22	さらっと 20 Hz、20.3Hzとかですね、キーワード数字書くなと思いつつ、さらっと書いてくれてるんです。そうすれば 5 だったら、
0:27:33	こういう評価すればいいっていうのがわかるんで、そういうのって、これって書けないもんでしょうか。
0:27:40	はい。原告表彰でございます。高知新聞数自体は 20Hz以上ということでAの 1 市側の方で 54Hz、ウエノ 112 側で 31Hzということで、20Hz以上確認しておりますはい。
0:27:56	具体的な数値をここに記載するような方向で修正させていただきたいと考えております。はい、ありがとうございます。それが書いてあればこういったようになった評価で、
0:28:08	やればいいんだっていうのと後次の津波の方の時の評価も全く同じモデルを使って多分やってるんだと思うので、恩田磯にあるんだらうなっていうのはわかるので、ちょっとご検討いただけたらと。
0:28:20	思いました私からの事実確認は 2 点以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:48	規制庁ウエノです。46 ページの最後のところなんですが、
0:28:59	三方ではその 2 行目、及び既設設備との取り合いを、
0:29:05	フランジ接続として書いてるんですけど。
0:29:11	それで、保守、修理ができるように設置するっていうか、っていうところ と、
0:29:18	保守、修理ができることとフランジ接続をするっていうところは、ちょっと 繋がってないかなと思うんですが。
0:29:33	原子力機構の首藤でございます。参考の部分ですねここは、
0:29:39	既設設備、いわゆる止水分を含むダクトでございますけれどもダクトの 部分をフランジ構造として、今回のその改造範囲である部分について は、フランジ接続部としてそれを取り外してですね、メンテナンスできる。
0:29:57	つまり補修修理ができるようにすると、そういうふうな設置をしますという 意味合いでこちらの方を記載してございます。
0:30:08	はい。期待通りの答えで取外してっていうことが言われたので、
0:30:15	何かそれを書いてもらったほうがいいかなと思うんですけど。
0:30:21	はい。傍聴希望の仕様でございます。承知しましたもう少しわかりやす く、
0:30:26	はい、沖野長君とりあえずちょっとその部分、文章つけ足した次第でご ざい、思っております。以上です。お願いします。
0:31:07	地域政党の嶋です。私も 46 ページの項の 2 項の方なんですけれども、
0:31:15	すいません。まず重点として主語を明確にさせていただいてすぐわかり やすくなったかなと思っています。それで、2 項のところで、
0:31:26	これ読むとですね
0:31:31	これもなんか拘縮手法がないような気がして、と。
0:31:35	その上に設置するということですけども、これ主語としては、回動範囲 である死生観を含めセル吸気ダクトを設置するという、
0:31:45	後になるということによろしいですかね。
0:31:49	書き方としては、整備計画等の健全性能力を見せるために、
0:31:56	どんなふう to 設置するって書いてあって、
0:32:00	何かその被水分
0:32:02	新たに取りつける止水分を設置するということなのか、それともこれを全 体をしまして、設計するということなのか、そこをちょっと
0:32:12	教えていただければと思います。
0:32:17	はい、原子力機構の首藤でございます。こちら
0:32:23	対象範囲であります設置し水分を含むセル吸気系ダクトを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:29	が手法になります。その瀬止水ホーム吸気系ダクトに対して、それは、その基本前線能力を確認するために、できるように
0:32:43	するためにですね、それがその検層試験ができるように設置するといった趣旨で記載したものでございます。
0:32:53	はい。支社長お願いします。
0:32:56	状況については承知いたしました。
0:33:07	そうしますと、防災計画です。
0:33:15	原子力機構の清でございます。ご指摘の通りちょっと主語がわかりづらい、日本人は主語がわかりづらい表現になってございますんでそこをしっかりとまた明確にするようにですね、修文させていただきたいと思えます。
0:33:29	躊躇しました。はい。よろしくお願いいたします。
0:36:19	すいません。規制庁大嶋です。
0:36:23	46 ページの先ほどの 2 項の話なんですけれども、
0:36:30	これは何かこう、
0:36:32	設置するにあたって何か注意しなきゃいけないということに関してあるんですかね、もしあるのであれば何かそういった視点も、ここに入れていただい。
0:36:44	行った方がいいのかなと思ってんですがいかがでしょうか。
0:36:55	県出向の白水でございます。
0:37:00	第 2 項では健全性能力を確認するために、検査試験より建設するといったことを、
0:37:10	でございますけれども、この検査試験、具体的にはですね
0:37:16	昭和技術検査でありその後の運用中の施設の健全性目視確認等であったりするものでございます。
0:37:26	のでそれはその検査はですねしっかり試験、とか、
0:37:35	検査ですね目視確認等をしっかりできるように、課題のスペースをとって、できないようなものではなくてそこがしっかり確認できるかつそこで、
0:37:47	検査ができるといったことができるように設置するといったことが 1、一つの通知で注意点だろうと考えてございます。
0:37:59	規制庁大嶋です。
0:38:02	わかりました。
0:38:04	それとも富士店の研究内容ちょっと全然把握していないんですけれども。
0:38:10	基本的にその目視点検長が、ここ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:15	週末に行われるように、
0:38:17	ナガキ設置されるということで、特段その設置にあたって、かなりその障壁となるような、留意しなければならないような、そんな、
0:38:29	地区はないということですね。
0:38:32	原子力協の資料でございますその通りでございます。
0:38:36	一つオオシマです。状況については承知いたしました。ありがとうございます。
0:38:54	他、規制庁から確認事項ありますか。
0:39:01	よろしければ、続けて資料1-3の説明をお願いいたします。はい。現状機構の打田です。資料1-3についてご説明いたします。
0:39:14	本件ですけど、クリップ/sec。
0:39:17	海上技術開発施設の議決権制御系の改善を図る。
0:39:21	ということで4月13日の面談で16条を別途観点で記載し、しているのかということと、十四条についてし、
0:39:30	最後を整理するようということ整理をいたしております。
0:39:35	まず、16条ですけど、16条の第1項と第4項と第5項は、今までと同様に評価の必要性はなく該当しないと、しています。
0:39:47	戸部に圧倒以前と同じく評価の必要性はありで、適合性については美馬をしておりまして、本工場繰越説の空気圧縮機並びに、
0:39:58	縮減及び冷却水の供給系統において弁の自動化、自動切り換え制御棒の設置等を実施するものということで、まず空気と冷却水の供給系統機器の構成の変更はなく検査または試験ができることをし、
0:40:11	締めつつあることからガイドしていると。
0:40:14	ということで整理しております。
0:40:16	第3項の権利は同様の理由でございますけれども、土曜日系の切り換えにより適切な保守及び修理ができることを示す必要があることから該当としています。
0:40:27	あと少し補足させていただきますと、自動切替機能自体を対象外ですけども、自動ベントを盤をつけた状態で空気つきの試験検査或いは保守ができるという観点で記載しております。
0:40:40	10番等をでございますけれども17年度は見直して評価の必要性を増しとし、適合性についても、当該施設はプロセスの関係と計測制御系統UD系に所定の圧力の、
0:40:53	+空気を供給するというもので、圧縮空気を供給が停止したとしても、負圧施設内の負圧の閉じ込めこういったものは維持され、あとクリプトン施設については管理ベースが終了してガスを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:05	を保持しないため、安全性を確保する上で重要なものではないことから該当しないということで、別途、適合性についても見直しについては見直しました。
0:41:17	50 ページからが、申請書の補正案でございまして、変更箇所については赤尾区で示しております。
0:41:29	五行ご説明しますとまず 3 ページのところですけど、
0:41:33	安里や 58 ページです。第 17 条の材料と構造を削除しています。
0:41:42	(6) 中、右下 62 ページ、赤枠内ですけど、変更圧縮空気の供給を維持すると記載していましたが、工事期間中は窒素供給しております、
0:41:54	ここの表現力、窒素を供給しているものを記載しておりますので、アック女性の圧力を維持すると、記載の適正化を図っております。
0:42:08	ちょっと後 73 ページでございまして、都丸、
0:42:14	ばっか概ね変更前は各数字をマルの中に入れてましたが、外に出して記載の適正化を図っています。
0:42:23	あと 79 ページですけど、17 条はしとっています。
0:42:30	83 ページですが、適合性の整理とあわせて記載のほうを修正しております。
0:42:37	簡単ですけど説明は以上です。
0:42:43	下島です。資料 1-3 に対しまして規制庁確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:43:00	所長がですね、49 ページで、17 条のところの、その適合性の理由についてなんですが、
0:43:09	その分さ、文章の後半のところもまた以降なんですけど。
0:43:16	これは、
0:43:17	トンガスの方管理放出を終了したことが、
0:43:23	材料の適合性がないことの一つの状況になってるんですけど。
0:43:31	これ、
0:43:32	ガスを保持していると、必要になるって理解ですか。
0:43:40	現状規模。
0:43:44	内田です。
0:43:46	本当は数値で表他のコントロールを受けている貯蔵をしているという状況ですので、これからの閉じ込めについても維持しなきゃいけないということで、安全上重要なものに該当するものと考えていますけど。
0:43:59	現状はもうそれも終わっているという状況ですので、影響はないということで、このような書きぶりにしてます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:08	小黒です。
0:44:09	その前の文章で、そのとじ込みを維持されると。
0:44:15	あるので、この他の部分は不要なのかなって思ってるんです。
0:44:24	それはもともとこのクリプトンも、
0:44:28	空気圧縮設備っていうのは、
0:44:30	耐震部分でいうとCクラスですよ。それで何かその重要なっていうのはちょっと、
0:44:38	バランス的に
0:44:39	だろうっていうのはちょっとよくわからないんですが。
0:44:43	多分ね困ったっていうところに以降の文章は特になくなくても、
0:44:49	このかなって感じがするんですけどいかがですかね。
0:45:10	営業機構の津田です他の部分は削除の方向で、大丈夫です。
0:45:15	ちょっと想定します。
0:45:27	これ、ごめんなさい、従来は従来の設工認では、材料の十七条について、
0:45:34	現状があったっていうことなんですかね。
0:45:39	県政機構の打田です。括弧の、設工認を見ていくと、例えばですけど、0、令和5年、或いは平成3、31なんんですけど。
0:45:50	特一等施設の定数配管等の更新ということで、設工認を起こしてやってるんですけども、その中でもやっぱり10万までの適合数あり、
0:46:01	ちょっと評価するという状況がございましたので、そういったことで、過去にはあったということがございます。管理本部にはそういう記載してたと。
0:46:10	ございましたので、
0:46:11	ます。
0:46:16	レセプトございます。その通りでございます。
0:46:20	上は別ちょっと、
0:46:22	その重要、宇野線、選定の仕方がちょっとよくわからないんですけど、ここは何か、耐震クラスCだっていうのは書いて、
0:46:34	困るわけ。
0:46:35	ですよ。今回ね。そうすると、Cクラスだっていうと多分一般産業品程度のものを、
0:46:42	で、
0:46:43	気質裁量は重要だっていうと少しバランス的にはマリーなんか取れてないのかなっていう気もするんですがあまりそこはこれまで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:55	ここの申請において確認してきて、全体で、
0:47:00	バランス見て、Cクラスだから重要じゃないとかそういう議論はしてないってことですかね。
0:47:07	原則降下物です。先ほどの打田の方から申した通り、廃止措置計画以降の、しつと、設計及び工事の計画の申請におきましては、基本的には十七条ありとしております。
0:47:24	その理由というのが性能維持施設関係の工事については基本的に1本だというようなところで、
0:47:34	そういったもののページは、ここ、安全上重要な施設という記載ではバック安全性を確保する上で重要なものってというような記載で、
0:47:45	そういったと記載があることから耐震B、耐震クラスにかかわらずパーの安全性に関わるものについては該当ありとして、記載をしていたというのが実情でございます。
0:48:03	当然そうすると、スラッジ貯蔵施設も何か安全性を確保する上で重要なものなのかないのかってというような、
0:48:10	話の整理をしないといけなくなるんじゃないかな。
0:48:15	それともその既存既存の設工認をベースに、
0:48:20	整理しますって話なの。
0:48:23	買ってもおったんですけど。
0:48:31	はい。すみません。
0:48:32	原子力機構タグチです。須田次長工場の件につきましては博徒ということで、容器及び下部という
0:48:43	規則の方のところには該当しないということではなしとしておるところです。
0:48:52	クリプトポンプターンの方も、
0:48:57	空気圧縮機なんで、表局間のその放射性物質を内包してるわけではないので、
0:49:02	今回、安全上重要なってのはちょっと何か、どうなんだろうなって思うんですけど。
0:49:11	あまり、あれですかね。
0:49:13	その申請。
0:49:18	その時々において、
0:49:20	判断してきたという状況ですかね。
0:49:26	はい。推進室の宇都です。はい、楠本通りですちょっと今回のところはクリプトン圧縮機がメインですがそこに今日冷却水冷却しかの配布はいかんということで間に該当するということでこれ該当するものという。
0:49:44	ところをしています。ちょっとその記載をどうするかについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:54	ちょっとすみません引き続きご相談佐渡すみません、個別に判断。
0:50:01	ちょっとご相談させていただき、いただきたいと思います。
0:50:14	そうするとそのも、もう一つ
0:50:18	焼却施設のCAQ縮空気や食器についても、あれは何か、材料の記載が残らず現状でまだ、
0:50:30	残ってるんですけど。
0:50:34	それは従来からそうしてるっていう記載計画ですかね。
0:50:41	はい、原子力機構の田口です。また今回今後は、
0:50:48	定員というお話がありましたが、クリプトンすべきはもう運転の期間の改修運転を行うという施設でございます。またインフル間はほぼないというような状況です。
0:51:02	IF施設につきましては今後も廃棄物の処理運転を継続するという施設でございますので、こちらの方該当するというちょっと施設の運営の仕方を考慮して、
0:51:14	整理をしてございます。
0:51:18	わかりました。そうすると今日もごめん先ほどの、
0:51:23	コメントしてきたんですけど、クリタの放出をしないので、削除するっていうのは残しますかね。
0:51:35	原子力機構個別です。輸送すみませんそういうふうにしていただけると我々我々の趣旨としては運転継続するしないというところでちょっと
0:51:48	クリプトンガススペシャルだということで考えておりますので、そうしていただけるとありがたいです。
0:51:55	木曾庄野物了解しました。
0:52:57	瀬戸オオシマです学科にあります。評価。
0:53:08	よろしいですね。
0:53:19	秘書集団次の説明お願いいたします。はい原子力機構の鈴木です。
0:53:26	通し番号で言うと、86 ページになります。資料 2 としまして、その他施設の火災防護に係る安全監視チーム会合等での確認事項への回答についてということで、
0:53:37	3 点ほど回答を持ってきております。
0:53:40	1 個としましては、今回監視チーム会合でコメントがございました通り、累計を代表する施設と言った火災防護対策の累計を代表させたものについて、半分のシナリオ値、
0:53:53	のシナリオについてちょっと妥当性をご説明してくださいというコメントがございましたので、今回、各、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:00	連携のもとに対して代表を選定しまして、代表者代表に対してその火災シナリオですかね、今回お示いたします。
0:54:11	麻生、評価の妥当性をご説明するために、火災時の閉じ込め境界を防護する詳細なシナリオとしまして、この 86 ページの下の方に示したこのフローにのっとして、今回評価を行ってます。
0:54:23	フローの方の説明になります。初めてのその他施設の防護対象のを選定し、これはもう従前から選定したものです。それに対して類型化を行ってます。ここでは鋼管監視チーム会合で示したものです。その先からは、我々が今回初めて、今回資料を作成したのになります。
0:54:43	表の 1 の方に、その代表した類型が打つ類型ごとに代表者野瀬代表を設定してございます。表としましては、通し番号 89 ページになりますが、このように各類型に対して、
0:54:56	考え得る、一番厳しいものを代表として、選定しまして、それについて添付番号を振ってございます。
0:55:04	そのシナリオ評価にしましてはまず、防護対象の貯蔵状態を簡単な概要図で示しまして、その、
0:55:12	火災が起きたときの感知から初期消火、その火災を確認するまでの流れをフローチャートで示しています。その際に、人が介在するものについてはその移動経路、
0:55:23	計上経路のあるものについてはどれくらいで、今行けるから人が行けるかっていうタイムチャートみたいなものを示してございます。またその周辺の火災の影響についても、
0:55:33	コメントがございましたので火災周辺で、そういう可燃物があつた場合に、どれくらいで消せるのかというのは原発周辺の配置図を示しまして、そこについても、葛西大倉の結果を用いながら、取り取り返しますということをご確認してございます。
0:55:49	具体的な説明としましては、添付 1 から添付 11 のほうに示してございます。添付 1 は 90 ページなんですけども、すべてちょっと説明していませんと時間がないので中身抜粋しまして、代表的なものだけをちょっと今回ご説明したいと思います。
0:56:05	96 ページ 89 ページの 1-添付 2 としまして劇場法の NII の添付 2 の方ですね、こちらについてと元にご説明したいと思います。こちらについては 101 ページになります。
0:56:20	101 ページですね、添付 2 としまして、豪語対象が液状の放射性物質あるものの累計例の 1 と 01 ということで、防護対象としましては、ST間。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:33	廃溶媒処理技術開発施設の廃溶媒受入セルの受入貯槽の対応が、すいませんこの管理番号というのは大蔵で示しました表の番号に紐付けてございます。
0:56:44	選定の理由としましては、まずLⅡ類系列のうち危険物の取り扱いが最も多いということで、示します。
0:56:51	防護対象の保管状況については、簡単な絵でございまして図1の方に示してございます。
0:56:59	例えばこの図の1の方へA氏英語簡単に説明します建屋の中に受け入れ廃溶媒受け入れ瀬戸湯沢06というものがあまして、その中に貯層があります。
0:57:10	社葬も、もうその売ったところ関係ですね、貯槽類関係と、政府関係の方には熱電対がついてまして、それがその、
0:57:19	SD差配溶媒処理技術開発施設の制御室の方に送られています。その送られていた、一部の代表信号については、第3放射性放射性廃液蒸発処理施設マゼットシアと言われるところに、
0:57:32	事務室のところにその代表信号が送られてまして、その代表資本を、WEBカメラみたいなもので、人が常駐する廃溶媒処理廃棄物処理場の制御室で見て監視していくと、というような状況になってございます。
0:57:46	それについてそれについてクダウンで確認している写真についてお答え、今回お示してございます。
0:57:56	このまま設置状況を、2ポツの方で記載してございます。
0:58:01	吉成大野を火災のシナリオとしましては、3ポツの方に詳細に記載してございます。島津シナリオを検討する上で最も人が人がいなくなる夜間休日時の体制における火災を想定して、
0:58:16	今回、三つに分けてまして、火災のが発生した場合の対応について記載してあります。一つは、貯槽内で火災が発生した場合、二つ目がセル内で火災が発生した場合、三つ目が、その隣接するエリアで火災が発生した場合として、
0:58:30	五つのケースについて記載してございます。
0:58:33	3ポツの501ページの3ポツ、両括弧1の方ですが、まず受け入れ調査において火災が発生した場合については、
0:58:41	これ、その次、火災発生時の流れについては、104ページの図の方にそのフローチャートを今回お示してあります。このフローチャートを見ながらちょっとこの
0:58:54	近隣聞いていただければ幸いです。
0:58:56	まず

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:59	貯槽に貯蔵する廃溶媒から火災が発生した場合にはその槽類換気系配管の半期排気温度が 50 を超えると、その融解処理施設廃溶媒処理技術開発施設の制御室の制御盤が吹鳴するとともに、
0:59:14	炭酸ガス消火設備が自動起動して、受入貯槽に自動的に炭酸ガスを供給して、初期消火も行うような設計になってます。
0:59:24	こういう設計でまして、
0:59:27	その 104 ページの方を先ほど衛藤氏、104 ページの方でそのフローを示しております。
0:59:35	104 ページの方で、まず右だ左の方に防護対象、消火設備、あと各イベントが起きる場所を示してございます。
0:59:45	まず防護対象のところでも、市町村外で火災が発生した場合には、温度記録上限緊急操作装置というのがありますのでそれが 50 度を感知して、
0:59:55	SDの成立の時の 201 という場所で、傾向が検討します。
1:00:02	の信号はあんこ同時に自動で炭酸ガス消火設備に送られてきて自動起動して、両括弧 3 のところでも自動起動して消火が行われ、
1:00:12	ここは市岡職長からの流れになってます。
1:00:17	方に確認という意味では、是非とも改善はしますので、その検討した結果その、
1:00:23	Z施設のこの事実のところ、受信機の警報が吹鳴して、警告灯が点灯します。それをFの制御室の方で、
1:00:34	パソコン上見たですね、その映像信号と警報も聞こえますので、それで感知できると。
1:00:39	患者さんに、従業員は、以上感知しまして、当直長の方にまず通報します、連絡します。で、当直長の方が現場確認を従業員に指示しまして、
1:00:50	従業員が現場に向かって、制御室で、トレンドとかを見て、
1:00:55	判断します。その際に判断だと判断できれば、消防に通報するとともに、当直長 1 回審議会等地区に連絡する。このような流れになって、最終的には消防が到着した後に鎮火の確認というのは流れになります。
1:01:12	この場合人が開催して火災の確認を行いますんで、どのようにこういったルートで人が行くのかというものを、105 ページの方の本規定の平面図の方にそのルートを回るところ、下記載してございます。
1:01:28	13 の両括弧 1 の方に、この下の行にG-101 という、この制御室がございましてここに人が常駐してますんで、ここから階段を上がっている

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:40	図の 3-2 の方ですね、この数を通して、隣の縦にあると、隣の建屋なもので、その 2 階の方へ、渡り廊下を通して行って、すぐ制御盤整備室があるのでそこですぐ確認できるような設計と、
1:01:56	今配置になってます。
1:01:58	その際もその時間のタイムチャートみたいなものは、図の 4 の方に検知、その他の初期消火が自動で全部行きますので、やった瞬間に、小計でおきます。そのあと、
1:02:10	異常を感知して、当直長の連絡とか、現場確認するんで、大体約 10 分ぐらいでできるだろうということを確認してございます。
1:02:21	笠田で火災が起きた場合の流れになります。一般、両括弧 2 の方の 101 ページになりますが、まず 006 の内での火災があるかないかっていうことなんですけども、まず 06 前にはもう受入貯槽以外にその可燃物が無いということなので、
1:02:37	まず人が立ち入らないし、電気設備、照明等もありませんので、基本的にこの中では火災の発生は可能性はないということで、今回そのプロットは記載してございません。
1:02:47	一方、隣接区域の火災については隣接する松木が下がりがまして、例えば 107 ページの方に、この隣接区域の方を今回の会合クダウンで示しました平面図に書いてございます。この赤枠で囲ったところが今回代表として選定した。
1:03:05	006 という曲線になります。この周りやはり危険物が他があるセルと、あとはアンバー区域の危険物があるということで、これらについて、その火災が起きた場合にどのような影響があるかというのを示す。
1:03:18	示しますが、ここに評価してますが、これは RZ グループの周りにあるセル内の危険物についても、この矩形調査と同様に、自動では参加数が供給できるような、
1:03:31	システムはもう設計上考慮されてますんで、仮にそこの方が発生したとしても、自動消火を行いますので、この県内の機器に対して火災の影響はないということで、火災の影響評価では、
1:03:44	以上のことから火災が発生したと思う取り組み、境界位置的な工作物の人がこうしたことはないということでまとめてございます。
1:03:55	これは幾つのレースで、もう一つ例として次は添付の 5 ですかね、Le4 の添付残せるラインをという危険物を扱ってるような水についてどのようなものか、ことです。
1:04:09	130 ページになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:17	130 ページは木場磯野さん、これも添える丸井消えるようの例としまして、これはIFの不破処理施設、これアンバーなんです、そこにある回収鳥飼貯層も、
1:04:30	回収とか火災をも、今回示してございます。他の状況についても図 1、132 ページの方に、その系統、ポンチ絵でございますが概要図を示してございます。
1:04:42	建屋の中に深津栗栖処理施設ということでこれはアンバー区域ですが、区域の中にちょっと貯層が置いてあると。
1:04:52	この競争の支援。
1:04:56	層理関係の、
1:04:58	温度計等は、IFの制御室ですね、次の 310 というところに、低層されてます。その伝送されている制御盤っていうのはもう監視カメラで、
1:05:10	直接これは廃棄物処理場の方が常駐する、制御室の方に送られてまして、黒木さん、パソコン上のモニターなしで、警報とともに格上げを確認しているという状況でございます。
1:05:25	アンダーの火災報知器については、その診療は、
1:05:32	そのIAIFの製品は、IFの制御室にある受信機を計上して分析上、あと分離精製工場の受信機の方に繋がっているような状況です。で、分析上
1:05:46	頭に設営工場を整備する。分水分離精製工場生物等分析上、安全管理室には両方とも人が在中常駐しているような状況でございます。
1:06:01	これは三越の方に示した流れになります。3 ポツのほうですが、この夜間、夜間、休日事務の火災時の常時事象の流れとしまして、まずこれも貯槽内の火災と。
1:06:14	いずれないの。そういうのはいいんじゃない。佐瀬鳥羽 1100。
1:06:21	回収期間の中の、
1:06:23	内の火災と効果処理室の、火災とかで 130 ページですね、に記載してございます。あとその種類の火災ということで、また三つに分けて、評価してございます。
1:06:34	まず回収期間の中の火災につきましては、回収で完了する皆様を保有する回収量低角の火災が発生し、奨励関係の配管とか 70 度を超えると、
1:06:44	従業員が常駐する廃棄物処理場の制御室のPC端末から警報が吹鳴します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:50	中央病院は、直ちにその設備社長から、施設の紹介に連絡して、施設所長課の従業員を招集します。辻所長からの従業員は、深津処理、脂質駆けつけて手動操作で炭酸ガス消火設備を起動して、
1:07:07	回収領事館貯槽内に短期炭酸ガスを供給して、初期消火を行います。
1:07:12	その他の流れについては、133 ページの図に、移動経路については134 ページの図 3、その際のタイムチャート水道が 13017 ページの図 4 の方に示してございます。
1:07:27	それから、上中その単説、担当課の人が逆にT常駐してませんので、保安規定に基づいて、議題をして、高本に監視業務を依頼している状況になってます。このような状況になってます。
1:07:42	133 ページですが、この貯槽内で火災が発生した場合には、温度計ポンド上限経口装置が作動しまして、
1:07:52	その信号が、
1:07:55	IFの、
1:07:58	基本IFのその制御盤の蛍光吹鳴及び蛍光灯の照明、点灯ができます。またこういう人が常駐しませんので、それについては、以来監視業務依頼を受けている、廃棄処理場の制御室の従業員が、
1:08:16	モニターで監視してまして、その傾向を確認して、事象の発生を確認すると。
1:08:23	直ちに従業員は異常を感知して、まず、施設所長課の方へ連絡します。施設所、あと伊勢所掌課の方の課長の方が会議の方に招集をかけたしまして、
1:08:35	会員が駆けつけて現場を確認するような流れになってます。
1:08:39	事象を検知した、ATFの制御室の作業については、所長鹿野課長の命令によって現場確認の方に行く業務このような流れになってございます。
1:08:52	その際施設所長間の会員が移動するような経緯については図 3 の方に示してございます。図 3 の方が次ページになります。143 ページですね。
1:09:03	これ、夜間休日等で 1 回常駐しませんのでこれは自宅等、連絡作る人からの力と粥駆けつけるということなんで、
1:09:14	再処理のことから自宅等から駆けつけて、とりあえず一旦居室に戻って次集まります。そこから分析所を経由しまして、とりあえず図 3 になりますけど分析所が入りまして、
1:09:27	次その分析所から、Fですね、合図処理場の方に行って、ああいうふう駆けつけるようなルートになってます。そのルートについては、結果平

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	面図の方に、赤い線で示してございますが、施設はこのような施設を経由して、
1:09:42	IFの制御室の方に行って、制御盤の確認を行うという流れになってます。
1:09:49	その際の初期消火を確認さまでの経過時間としまして、図4のほう、137ページの方ですね、緊対ムチャートを示してございます。
1:09:58	まず
1:10:00	近藤家向上傾向が、水が過温70度感知しますと、映像信号が、
1:10:07	PC端末Fの、制御室の方のPC端末に伝送されてまして、Fの制御室の従業員が異常を検知して、支社長から連絡するというふうに思います。ぜひひとつ所長からも、今、
1:10:21	課長がその指定所長この会員の従業員を現場確認を指示して、自宅等から駆けつけて、現場を確認して火災、
1:10:29	あれば、丹課長が先に起動して消火をするように流れてます。
1:10:35	そもそも初出に時間かかりますので、このような時間がかかるということで40分程度で火災があつて、
1:10:44	消火ができるような流れになってます。
1:10:53	続きまして、これまで代表にですね、
1:10:58	続きましてが、
1:11:01	添付の978ページですね。
1:11:16	研究として178ページ、こちらは、固体状の校舎整備した部分をですね、そう。
1:11:25	処分書の汚染PT所蔵庫の中にある分析排除します。
1:11:32	これの対応について記載してございます。その他の状況については図1の方に、図1万180ページですかね、このような状況、状況になってます。
1:11:45	分析、汚染機器類の貯蔵庫というのがありまして、その短期恵沢等に熱電対がついてまして、その運動ポイントについては、
1:11:55	人が常駐するアメリカの廃棄物処理場の制御室の方に、こちらの方でも今度警告の台風信号が、信用が上を併走されてまして、ここまで従業員が、その異常を検知できるようなシステムになってございます。
1:12:14	3ポツの方ですね、180178ページの3ポツに示しますが夜間休日における火災時の事象の流れとしまして、
1:12:22	汚染機器、貯蔵庫貯蔵所、貯槽公務中で火災が起きた場合ですね、その場合に、布施管理部長からの火災が発生して、焦る換気拡張排気温度が60度を超えると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:34	AFの制御室と、
1:12:37	この高放射性固体廃棄物貯蔵庫監視盤から基本は吹鳴します。十分な形に設置所長からも連絡しまして、消火、ちょ、消火の従業員を招集します。
1:12:49	消火の従業員は、高放射性固体廃棄物貯蔵庫の、
1:12:55	ちょうど長谷のはずのクレーン室に駆けつけて、
1:13:00	そのトラック歩くという、本当のW132を配備する、廃棄する消火事業をクレーンで操作して、そのフェーズの開口部に設置して、
1:13:11	中に、炭酸ガス等を、消火パンプ、供給して初期消火を行います。
1:13:16	これについては2時間以内で行うということで、
1:13:20	以上の流れを図に、これ181ページ、移動経路182ページ、その際のタウタイムチャート図で184ページに示してございます。
1:13:33	181ページの方の対応チャートです。こちら先ほどのIFとは、同様に、ここについても常時、設備所長他の人が集中してませんので、監視業務を高井に依頼しているというような状況なってます。
1:13:46	まず火災が発生した場合には、温度計装置で60度を感じて、その傾向が、人が常駐する経営クノ制御室の方に送られると。
1:13:59	この従業員が、異常を検知した場合に、速やかにその施設所長課と当直長に連絡しまして、当直長から現場が赴任指示があるとともに、閉庁課長は速やかに従業員を召集して、見学に向かわせると、いう流れになってます。
1:14:22	その際の移動経路については図3、
1:14:26	タイムチャートについては重要な新法に示してございます。
1:14:38	向山隣接区域の火災としまして、このR040については、予備貯蔵庫と、隣に同様なR0、
1:14:48	41というセルにももう分解でも総合してますので、これは図5の方、数行ですね、185ページの方にリスク域を占めてございますが、このようにありますので、そちらについても同様なタイムチャート等、移動経路。
1:15:04	その時にかかる時間を示してございます。
1:15:13	基本的にはこのような構成で作ってございます。
1:15:21	ございますが、この資料構成で今現状考えてますが、
1:15:25	ちょっと聞きたいと思います。
1:15:27	以上です。
1:15:31	それではすいません。すいません。これはダイイチの方で、1、
1:15:38	187ページの方に戻っていただきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:43	回答としましてあと二つございます。もう一つ、二つの方が、その証拠で届け出をしている危険物以外の取り扱いということで、
1:15:53	以前面談等で、兵頭実統計を出している危険物をお示しましたが、これ以外にそういう事業者であるようなナトリウムみたいな、そういう反応性のあるものがあるのかなのか、示してくださいというコメントがありましたので、
1:16:07	文章ではそういうものはございませんということも、お示しています。
1:16:12	あと、3ポツのほうに、これも面談等で1度来ご質問されましたが
1:16:19	IFを動かす西鉄については、その回収ウランは使っているんですがその周りの照明灯は模構造ではないということで、防爆構造でない理由については十分な換気回数がある、開催されているというような
1:16:33	認可を受けて、大事にしていまませんということを開通し、したんですがその当時の換気回数がどの程度なんだということを目下質問されてます。今回香月福岡処理室の換気不良と、その体積ですね、計算すると、概ねその5回程度、
1:16:52	管理されてるとということが確認されましたので、十分な関係があると思っておりますという回答を何か作成してございます。
1:17:03	弘田は以上です。
1:17:05	規制庁大島です。ご説明の方ありがとうございました。資料2につきまして、
1:17:13	各室長が確認事項等ありましたら、お願いいたします。
1:17:35	資料です最後、添付の9ということで178ページ。
1:17:41	で、
1:17:42	ご説明いただいたその
1:17:45	都度、
1:17:49	タイムチャートが図の4ということで184ページ。
1:17:55	にあって、
1:17:57	初期消火に時間かかりますっていうのは、
1:18:02	最初なのかなと。
1:18:09	よし。
1:18:11	こういう体制だと思います。体制等あとは事業としてもすぐに設置して、その消化小浜市大崎の開口部を開けないと消化できないような、
1:18:21	そういうような場所なので、どうしても人が集まってから、そういう作業を行うので、どうしてもその時間がかかってしまうというのが現状です。
1:18:44	これ、図面のタイムチャートで言うとその人の異動で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:50	50 分がかかってるんですけど、これ商工に連絡するタイミングっていうのは、
1:18:57	タイミングを、
1:19:02	表 5-10。
1:19:05	181 ページの方にちょっと確認していただいてよろしいですか。議長機構の都築です。
1:19:12	100181 ページの方で、
1:19:16	多分下の方にあるんですが、両括弧 6 という見方、やり方の 106 というところがあるんですが、施設所長課の会員が駆けつけて現場を見て、火災を、
1:19:28	1 班 檀笹井に、消防の方に連絡しながらやっています。
1:19:33	それは 50 分 50 分なんで、はい、そうそう。
1:19:37	顔がなった。
1:19:39	これは権藤新居、連絡しない。これ布施 A 以上機構の杉です。過去のというよりはまだこれは到達インター的な扱いで、まだ以上非常状態で人が駆けつけてきてる状態です。
1:19:54	長谷議員は、原子力機構ナカバヤシつこちらの
1:19:58	初めに警報が鳴るところなんですけれどもここは図 11 ですな 90、108 ページにあります。
1:20:06	熱電対ということで、いわゆる消防法に基づき設置したものではなくて、それ以外の方法の基本の基本でございますが自主的に自主で設置した。
1:20:18	温度計のトレイントレンドというか値を見て火災が発生した可能性があるというところで、一番一番上も同じように温度計を見ながらでしたよね。1 番目 2 番目の方きちんきちんとといいますか。
1:20:37	9 節項に基づいて設けた基本情報評定を受けたもので、それは廃業は溶媒というまさに火災の危険性のあるものを使っていた。
1:20:48	ここにある灰着というのはもう、
1:20:51	いわゆる分析のときに使ったヤクルト容器みたいなものを詰めているところなんです、設計当初はそれが火災を起こすっていう想定はされていなかったと。すべて後付でこういった温度計で検知できるように、
1:21:07	万が一があるかもしれないんで検知できるようにしましょうとか、もともと実患者、
1:21:21	そういう説明もあった方がいいです。
1:21:26	任せていただいたらもうまずどうぞ。そうなんだ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:33	プラスアルファでそういったことも、ちょっと整理しまして、修正したいと思います。
1:21:47	同じ質問なんですけど、添付の 5 で、その対応範囲という、どれかを回収ドデカンとは言えないんですが、これは 30 ページ。
1:22:04	ルーム。
1:22:16	チャートが 137 ページ、図の 4 ということで、30 分ぐらいかかってっていう話なんですけど、これもショウゴウの通報は、この場合は原動と思う。
1:22:29	ただ、消防通報については、
1:22:33	向こう引地技術の鈴木です。138 ページになります。ここについては、
1:22:40	両括弧 3 ですかね、技術力向上の中央制御室の方で、まず
1:22:46	現場から次傾向にあって、当直長が
1:22:51	30333 ページの(6)。
1:22:58	すいません、資料の見方なんですけど図 2 の、イベントフローではこの左上に青字で括弧で数字が書いてますけども、それとタイムチャートの左側の括弧の数値が同じになるようにしてまして、
1:23:13	すいません。それでこの場合も(6)で召集した施設消火従業員が実際に火災現場で火災があることを確認した後、通報するということですのでタイムチャートの(6)のタイミングで、
1:23:29	消防SE。
1:23:31	これはもう先ほどと同じようなケースで要はもう我々の方で二つ分けてまして、いわゆる消防法に基づく時価法。
1:23:41	あれはきっちりとしたものですのでそれがあつたら、直ちにいい。
1:23:48	消防へ通報するという形になってますでは炉規法に基づいて設置しているこの温度計については誤報等もありますので、まず現場を確認してから、通報すると。
1:24:01	というような仕分けになってますので夜間休日ですとどうしてもこういう現在の手順ではこれぐらい時間がかかってしまうと。
1:24:10	いうところでございます。
1:24:14	ちょっと素朴な、すいませんそこが今 137 ページ。
1:24:20	日本で言っちゃいけないことあると思わないけど、
1:24:24	(イ)、要するに集まるのに 30 分ぐらい、その人が移動するのにかかる。
1:24:33	私実は飲みに住んでたことあるんですけども、何か起きて 30 分で降りてるから、何かタカハシ用事たら何かすぐ時間経っちゃうなと思ってええと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:45	これ 30 分ってのは結構大事なんぜ、移動時間というか、時間なんですけど、大丈夫なんですかっていう発想から何かちょっと、1 週間続けやすい。これについては打田の召集訓練を踏まえた時間が入ってます。はい。これは、
1:25:01	人もいるかもしれないですよ。
1:25:13	十分。
1:25:21	上手 137 ページのところ、はい、その本体のチャートで、(6)で火災を確認して、
1:25:31	(7)で手動起動なんですけど、
1:25:33	これは最初もともと(1)で 70 度を感知して、30 分だったらランドになるのかとかいう話があるかもしれないんですが、これ自動起動するところってというのは火災の発生現場なんですよ。
1:25:49	これは火成岩の同じ部屋にその制御盤があるよね変成岩があつて、70 度で 30 分前 70 度であったもんだから、30 分たつて、
1:26:00	火災が発生してて、同じ範囲、人が突っ込んでって、自動起動するの か。
1:26:08	疑問なんですけど、杉助教の都築です。142 ページの方にその配置図 みたいなものがありまして、
1:26:17	142 ページ、平面図がありまして、このA-005 というのが大岡処理室に なってます。この自形の左上の方に、この回収ドデカン貯槽がありまし て、
1:26:29	その界面の過敏沿いに、このFcという赤枠が赤い一本化ここは炭酸ガ スの紙COツーからすいませんCをつける操作盤がありまして、このボタ ンを押すと、
1:26:42	いうな流れになってます。
1:26:44	補正をせませうかって言って、押せなかった場合については、
1:26:51	隣に今後、
1:26:54	FCFCという、和泉君の近場にあるんですがこれも見てるような場所に ございます。
1:27:53	青島です。
1:27:58	対象例の補正選定。
1:28:02	方法といいますか、その部分なんですけど、これ火災影響評価で問題、
1:28:10	要は保育所に至ることはまだできている。
1:28:14	理由っていうのは、その耐火時間に対して、
1:28:22	それよりもその前に駆けつけて消火ができるっていうところをもって評価 をされてるんですか。はい。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:29	助教杉沢佐藤でございます。少数であれば、その 1.51. 5mm以上のS URC
1:28:36	金属製の容器であれば、1 時間以内、コンクリートであれば、一応 15 センチ以上の分であれば 3 時間以内に省が駆けつけて、職長ができれば、それは中の放射性物は飛び散るようなことがないだろうか、これからも閉じ込めできるというような、評価になってございます。伊勢豊嶋です。
1:28:53	それで 89 ページに表 1 で、
1:28:57	ぽんと示していただいています、
1:28:58	代表箇所数時間選定理由が書かれているんですけど、この選定理由ってというのは、
1:29:05	その文章の最も厳しいところを多分選定していただいているんだと思うんですけど、それって、何冊駆けつけるまでの時間が、
1:29:14	かかってしまうとかそういった観点で扇状されているのか。
1:29:19	そこをちょっとさせていただきます。
1:29:22	テーション機構の都築です。はい。選定理由としましては、
1:29:26	86 ページの方の、そのフローの中で、選定の中に、その副書記長化まで時間がかかるもの。
1:29:33	あと持ち込み境界の厚さが薄いもの。
1:29:36	そのあとボンボン、こちらと同じようなものたちであればその取り扱いが多いものというような感じ観点でももちろん選んでございます。なので今回
1:29:46	ちょうどこっちは初の、
1:29:50	時間かかると言ったところからの代表として選ばれたのはその職長化までの時間がかかるので、ここを実際選びというような状況でございます。
1:29:59	そうすると江藤ほかにも時間、時間っていうのと、量が多いっていうのと、
1:30:07	雨が。
1:30:09	高間薄井。
1:30:11	それから火災の評価で、
1:30:16	壁が厚いっていうのは、何かこう紹介のパラメーターに入ってきてるんですよね。
1:30:22	磯野。
1:30:23	富樫副書記長の杉です。金属であれば、その閉じ込め境界の厚さが 1.5 ミリあれば、1 時間耐火性もあります。そういったところでその以外に駆けつけられるかどうかを、一つの判断基準にしていますので、
1:30:36	評価の中の一部として入ってきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:41	どこに生息するかっていうと、
1:30:45	通過時間なんですかね、最終的には日本水産、自動で消化できればそれはそれを概ねOKなんですけども、とても人の介在するものにつきましては、人が、また収まり分、
1:30:58	取り込み強化が担保できる間に、人が初期消火を行えるかどうかという観点で、今回整理してございます。
1:31:07	今、
1:31:15	ちなみに、宮野さんが青木土門ですその駆けつける人が駆けつける時間はどの施設だろうと、ほぼ問題。
1:31:25	部門から遠い違いはあるかもしれないけど、同じ 30 分ぐらいって思ってるってということですか。
1:31:34	その一つ説明する施設がですね、その自宅から人が来るかという、そうではなくて、人が常駐してる。そこは、その人が常駐してきて、今回、時間がかかる場所は、
1:31:51	施設の消化が受注してない場所をお願いをするという話をお願いしても、やっぱり時間かかってしまうってところは共通して 30 分ぐらい徴収訓練を本当に考えると 30 分ぐらいはかかっちゃう。
1:32:13	動き方になってる情報対象施設絡みであって、例えば場所があるわけですね、こっちっすねそうなれば、言語わけで、
1:32:33	はい。そこはちょっと、
1:32:38	原子力機構の牟田鈴木です。
1:32:40	742 ですかね、示してですね。
1:32:46	先ほど貯蔵の方については確かに時間がかかるんですけども、その症状の火災が起きて、そのバウンダリが壊れて、
1:32:56	この鶴柳井ですから、平出葛西委員が起きれば、これはないのはもちろん、消防法上で設置している、火災検知器がありますんで、こいつ火災感知器稼働すればこれは自動
1:33:10	古澤消防に連絡が行くようになってます。高田所長様とかセル内の火災というのは、どうしてもそのなかなか人が見てわかるものではないので、そういう、やはり検知してから人が、
1:33:22	中身、もう本当に火災がどうかと確認するという手順が入ってしまいますので、どうしても時間がかかってしまう。
1:33:32	現職の橋田と貯層がいいの、溶媒の火災についてもほとんどの場所は異常がなった時に、速やかにもう自動起動して炭酸ガスを噴くようになっているので多少時間は確認に時間が取られても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:47	大丈夫なんですけどここの回収の結果、除草だけを回収したドデカン自身の応札のレベルが非常に低い、アンバーにおいてある式ということもあって、
1:33:57	そういう自動機能のアクションがついていないという意味ではちょっと大代表と言いつつスペシャル歯科医院。
1:34:06	ところかなと思います。
1:34:17	そうすると、最初の表で、分類別の説明の時に、数字、今おっしゃられたような背景的な話もして、こういうふうを選んだんですとかいうと、説明が少し、
1:34:31	20行ナカバヤシです我々の方でもちょっと今の資料まだ精査を進めているんですがそういうような意見もありまして代表で選んでるのは、浜口の厳しいものが代表かという。
1:34:47	その類型の中に何10ヶ所、そん中の一番厳しいものって実は、その中でもかなり特殊な分類になってたんですけど、これが本当に代表かなというのでそういう特殊なものも、厳しい特殊なものとの本当の代表的なもの。
1:35:01	みたいな形で、合わせたほうがいいのかなと。
1:35:05	そこで今はもう政策を進めてございます。
1:35:09	そうするとあそこで規制庁の前です。今、直江さんおっしゃったのは別に選定理由のところにな、周りも個人ももちろんがありますけど選定理由のところへ移動。
1:35:20	そう書くかっていうところに、もうちょっと部分があったらいいかなっていうところですね。
1:35:40	多賀委員、規制庁のクリサキ、それと村瀬っていうところは、もう何ですかね、今イレギュラーなとかみたいなのを、
1:35:51	これが特別なんですっていうところを全部出していただいているっていう感じなのか、どんな他にももっとありますみたいな話になっちゃうんですかね、どう、そこはどうなんですかねです。
1:36:03	原子力の鈴木です。例えばですけど今回お示しました添付9金、これを、
1:36:11	すべてのコンクリートにと直接閉じ込めてるケースは特殊なものなんですけども、この分類の中には減るぐらいでドラム缶に入って、
1:36:20	自動、一度水クノが所管するようなシステムの安里木幡委員なんかもそういう頭とかそういったものがございまして、ちょっとこれ本当にすべての分類かという、今の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:31	職長が時間がかかるような観点でちょっとどうしても選んでしまっていますので、磯村千賀とはちょっと確かに今若干ないかなってというのは、思っていますのでちょっと。
1:36:41	こっちは代表的な、網羅的にちょっと統一なんかで調査してるものと特殊なものとして何か2ヶ月くらいいいかなという現状を持っています。監視チームでの議論を消えてくるだけですけど。
1:36:57	網羅性みたいな話をちょっとあったように記憶してますけど。
1:37:02	なかなか難しい、難しいと思うんですけどね。
1:37:05	できるだけカバーはしていただきたいなあと思うんですけど、今の今の確かにご説明は伺えばね、時間が長い特殊なものを挙げていただいているんですけど話はよくわかるんですけど。
1:37:21	村瀬っていう観点でどうなのかなってというのはちょっと疑問に思ったからちょっとお尋ねしたんですけど。
1:37:29	会計所長、柘植、その合わせのもちょっと含めてちょっと、もうもちろん代表の方、先生もちょっと確認したいと思います。
1:37:52	規制庁永石ごめんなさい、細かい点ですが114ページの、
1:37:57	廃溶媒貯蔵セルの、
1:38:00	セル内での火災については、運転員が現場で確認して火災を確認して、封水の設備を、
1:38:12	手動で起動するということに、従業員が火災を確認することが、セル内で立ち入れない状況なので、
1:38:23	どうやって火災を確認できるのかなと思いますけど、研修コースです。これはFDっていうセグメント傾向、措置がありますがそれトレーニングを見てですね。それが、
1:38:33	引き継いで確認した、とても判断するということを、現場の方ではマニュアル化マニュアルに記載してございます。とりあえずを見て、ずっともっと上がる傾向があれば、それはもう火災と判断して、初期消火を行う。
1:38:47	それは手順でございます。116ページに13の中で、
1:38:52	116ページの13の(7)で、13従業員が火災を確認ってなってるんですけど。
1:39:01	そうではなくて、その、
1:39:03	制御室でトレンドを見て、火災を確認するわけじゃなくて、その月分の設備を起動すると、ということなんですか。研修上げ10上げ定数計算報告。
1:39:19	はい。それについては、
1:39:26	線については、2の、117ページと118ページ18ページです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:36	両括弧 7 の方にいいか、117 ページの教訓なんですね。
1:39:41	火災を確認というのは、火災を良好な判断っていうのが難しいかもしれない。火災と判断して、海水噴霧消火設備を手動起動して供給する。うん。
1:39:53	だから、布施正解というか、正しい表現かもしれません。
1:39:59	ちょっと。
1:40:02	表現についてちょっと見直たいと思います。
1:40:11	聞いてもらえますか。ちょっと直接、じゃないんですけど。
1:40:18	審査をやって、
1:40:23	いわゆるそのトレンドを見て判断するっていう、そのアナログ式か、式の検知器っていうのはそういう意味があるよっていう話で、
1:40:34	おっしゃっておられたんで、トレンドを見てっていうキーワードで入れとくと、何かいいのかなあとちょっと。
1:40:44	非常に見たかなと少なくとも、
1:40:47	河西市長っていうのはわかって、
1:40:51	別にいいんじゃないかなと思いました。想定せませう。大杉です。はい。どうぞ。
1:41:01	そちらには書いてあって、本文は封水やると。そうですね。そのトレンドを見て判断するんだっていうのがわかると。はい。
1:41:12	事業それぞれけど書いといた方がいいかな。研修コースは一応したと思います。
1:42:22	ちょっとオオシマです。わかりますかね。
1:42:28	はい。
1:42:32	については、まだ清掃されている段階で、あと、トランス系、小等設備の保守、広告主幹フリーのやり方等々についてはまだ
1:42:46	そちらについては、いろんな整理中ということですよ。
1:42:51	いたします。
1:43:01	ほかになければ、続いて、ご説明いただきたいんですけど想定として、
1:43:11	今後のスケジュール面とスケジュールについてご説明いただければと思います。29 番小林です。
1:43:22	次の面談として 27 日をお願いしたいと考えておりました項目といたしまして今週末、
1:43:33	かいぎんは実施項目を入れておりましたがちょっと案件多かったということで 1 週間ずらしました性能維持施設の見直しについて、改めてご説明させていただきたいと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:46	あと本日もいろいろご指導いただきました設工認についてこのアップの方をさせていただきたいと思います。
1:43:56	あとガラス固化状況についてもご報告差し上げたいと考えてございます。以上です。
1:44:08	凍結のすみません。
1:44:10	来週 27%ということなんですけれども、ちょっとこちらの予定でちょっと2728とですね、ちょっと協会の反対規範がですねちょっと出張に行ってしまうと、
1:44:21	ちょっと日程の方はちょっと別途調整をさせていただきたいなと思っております。
1:44:40	がありますか、消えてもいいから。
1:44:42	ですかね。
1:44:46	はい。
1:44:47	星清平田西郷委員何か確認事項等ございましたらお願いいたします。よろしいですかね。
1:45:01	機構さんの方はもうよろしいですかね。
1:45:08	はい、衛藤原子力機構東海です。こちらは特にございません。はい、ありがとうございます。
1:45:14	そうしましたら本日のメンバーを、これで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。ありがとうございました
1:45:21	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。